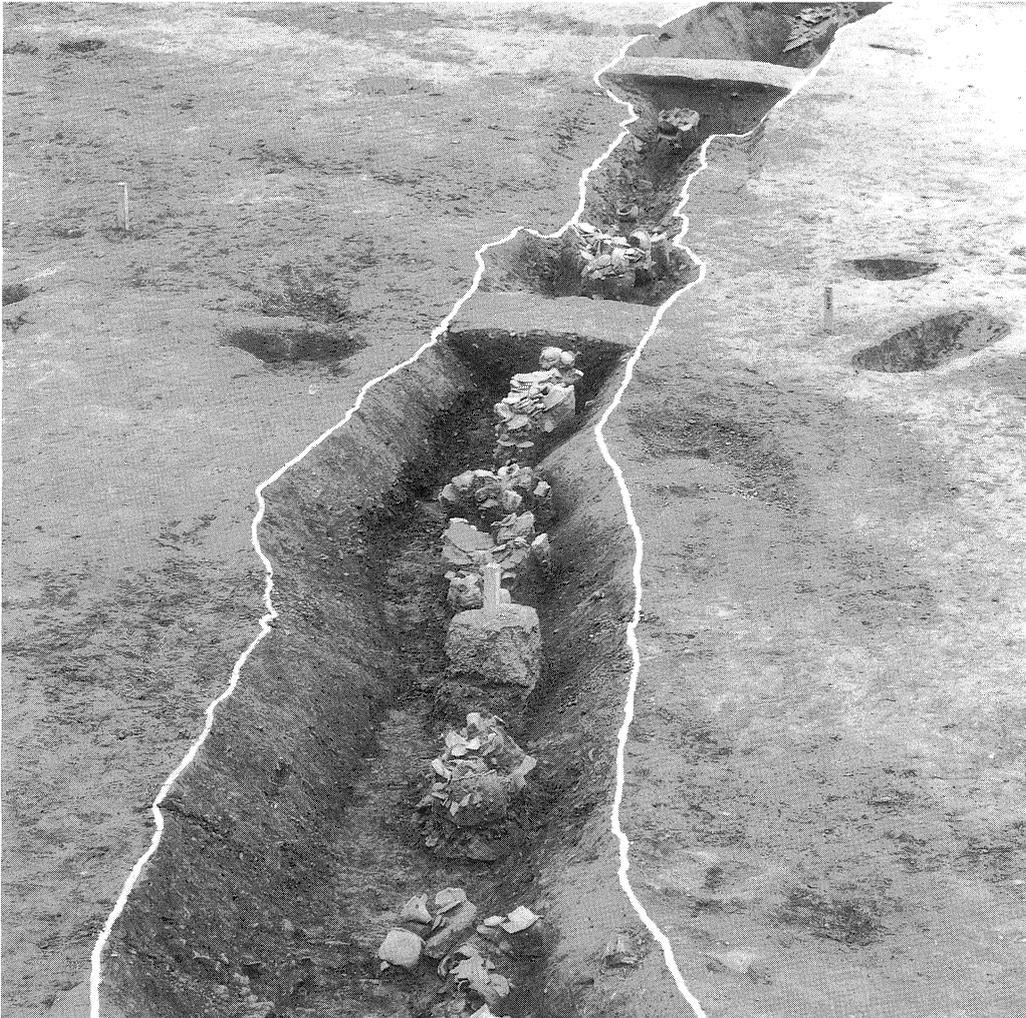


埋蔵文化財 愛知

No.22



溝に廃棄された土器群

額田郡幸田町に所在する東光寺遺跡の集落を巡る弥生時代後期の環濠と考えられる溝4条のうち、溝SD04の埋土中から、壺、甕、高杯、器台等各種の土器が多量に廃棄された状態で出土した。SD04は最大幅2m、深さ90cmを測る。

シリーズ「縄文遺跡」を語る

麻生田大橋遺跡の土器棺墓

麻生田大橋遺跡の土器棺墓に使われた土器の器種には、深鉢・甕・壺・鉢がある。今回は、深鉢形土器の器形・器面調整・調整原体等について考えてみたい。

深鉢形土器の器形は、口縁部の形態から、
A—直口もしくはゆるやかに内湾・外反する
B—内湾する
C—外反する

の3つに分類できる。A類の口端部は、丸いものと面取りをした両者がみられ、B類では面取りをして中央が凹んだものが多い。また、C類では、口端に篋や半截竹管による刻目がめぐるものも多い。

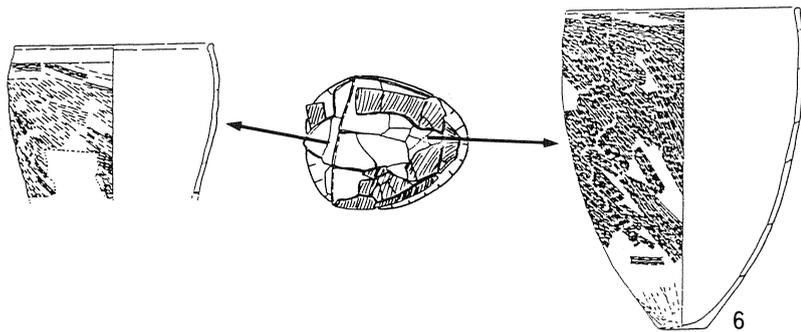
器面調整には、以下の5種類がある。

1. 磨き調整主体のもの(1)
2. 全面擦痕調整のもの(2)

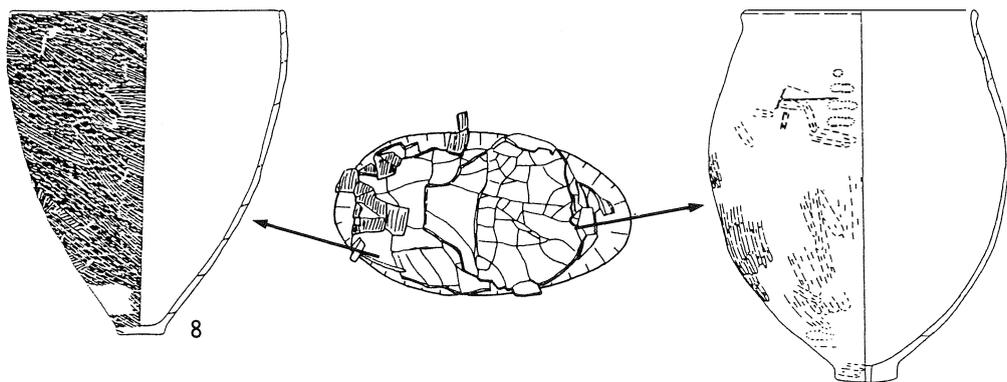
3. 単斜方向条痕のもの(3~9、13)
4. 横方向条痕主体のもの(10~12、14・15)
5. 縦羽状条痕のもの(16、18)

3類には、二枚貝腹縁と植物茎束の原体があり、5・6のように下胴部に篋削りや擦痕がのこるものもある。4類の原体は、二枚貝腹縁と半截竹管がある。5類の原体は、半截竹管である。

麻生田大橋遺跡の土器棺墓は、五貫森式から水神平式にかけての時期のものである。A1類(1)、A2類(2)は、以前からの要素を持つ古い時期のもので、B4類(10、14・15)は檜王~水神平式にかけてのもの、C5類(16、18)は、水神平式の時期のものである。A3類(3~9、13)は、数も多く調整技法もバラエティに富み、五貫森式から檜王式の要素を含んでいる。5は、口端部に指頭押圧がめぐる尖底の土



第1図 89A SZ11 土器棺出土状態図

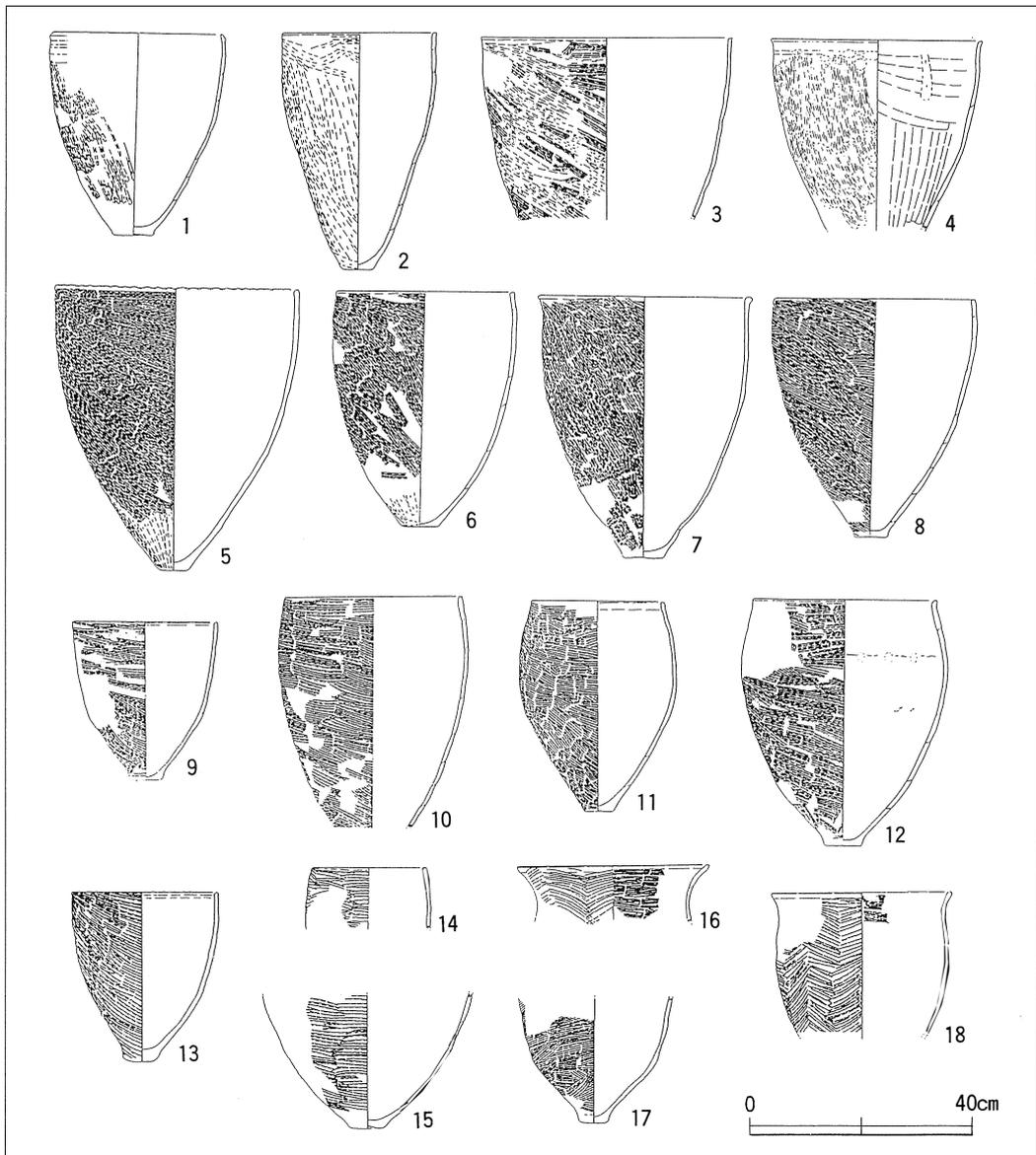


第2図 89A SZ16 土器棺出土状態図

器で、五貫森式によくみられるものである。しかし、他のものはいずれの時期か決めがたい。同一器種による分類には限りがある。従って、より正確な細かい分類・編年を組み立てるには、他の器種（甕・壺・鉢）との関係が重要となってくる。麻生田大橋遺跡の土器棺は、単体のものはほとんど見られず、図1のような身と蓋とのセット、図2のような合口棺になっている場合が多い。これらの数多くの組み合わせを組み

立て検討することで、器種ごとの器形の変化、調整技法・調整原体の変遷、器種の時期ごとの組み合わせがでてくると思われる。この結果で、従来東三河地方でははっきりしなかった馬見塚式土器の問題、馬見塚式～檜王式、檜王式～水神平式への変遷の過程などが、かなり明確化できるはずである。

(安井 俊則)



第3図 深鉢形土器実測図

遺跡紹介

境川遺跡

豊橋市

境川遺跡は愛知県と静岡県を分けて南から北へ流れる境川によって形成された河岸段丘の西斜面に立地している。調査は国道1号線のバイパス(潮見バイパス)建設にともない、平成2年5月8日から7月9日にかけて約600㎡を発掘した。

境川遺跡のある愛知県豊橋市の東端部から静岡県湖西市にかけての地域には、5世紀後半に操業を開始する一大須恵器生産地の湖西古窯跡群が存在する。本遺跡もその一部にあたる。

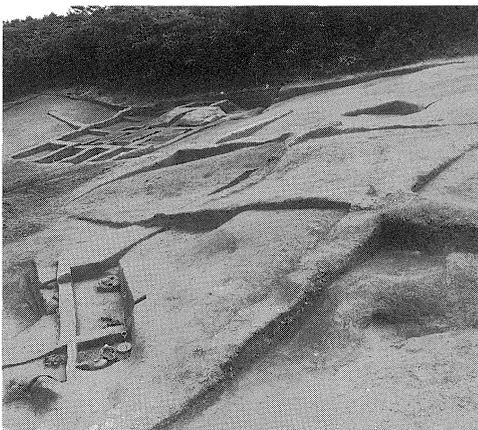
発掘調査の結果、飛鳥～奈良時代の須恵器窯跡1か所と竪穴住居跡2軒を検出した。窯跡は窯本体が道路予定地外であったため、灰原のみの発掘となった(SY01灰原)。遺構としては、窯掘削時に掻き出した土によってマウンド状に形成された前庭部・窯の焚口付近に掘られた土坑とそこから外に延びる排水溝・前庭部・周囲に同心円状に堆積した厚さ約30cmの灰層がある。灰層から出土する須恵器はきわめて少量で整理箱10箱に満たないが、時期幅は7世紀後半から8世紀前半におよぶ。排水溝に再掘削の跡がみられることから、複数の窯が存在する可能性がある。

SY01灰原から北方約10mのところ竪穴住居跡が1軒ある(SB01)。平面規模は3.3m×2.3mときわめて小形で、床面に柱穴を持たず、北側

コーナー付近に煙道が外に延びるタイプのかまどを有する。出土遺物はほとんどが須恵器で、かまどの西側から集中的に出土している。そのなかで、かまどの煙道の開口部をふさぐように杯蓋をあおむけに置き、その上に短頸壺が乗った状態の出土例はきわめて珍しい。SB01の所属時期は7世紀末から8世紀前半で、窯の操業時期とほぼ重なることや、平面規模がきわめて小さいことなどから、ここは須恵器を焼成するごく短期間のみを過ごす作業小屋のようなものと考えられる。

SB01の東方約10mにもう1軒の竪穴住居跡がある(SB02)。この住居跡は北東側にかまどを持つ。かまどの構造はSB01と異なり、住居跡の壁から半円形に煙出しがはみ出るタイプである。SB01同様、かまどの西側に土器が集中して置かれていた。そして南西コーナーからは壁面に接して粘土塊が出土している。須恵器製作用に寝かせてあったものであろうか。SB02の所属時期は8世紀中葉で、SY01とは時期がずれるため、調査区外でSB02の付近にこの時期の窯跡が存在する可能性が高い。

以上のように、境川遺跡では飛鳥～奈良時代に属する須恵器窯跡とそれに付属する作業小屋と考えられる竪穴住居跡を検出した。また、粘土塊の出土など、須恵器製作に直接かかわる資料を得ることができた。今後、整理作業を通じて湖西古窯跡群における境川遺跡の位置づけなどを考えていく必要がある。(樋上 昇)



全 景

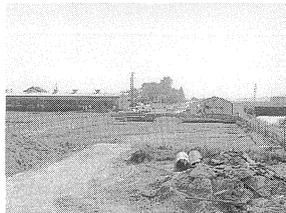


SB 01

発掘調査ニュース

淡洲神社北遺跡

豊川市



B・C区全景

本遺跡は豊川市南西部、小田渚町に所在し、音羽川左岸下流域の沖積地に立地する。標高8～9mの円礫層直上より、弥生から古墳時代にかけての土器片等が僅かに出土している。これらは同一面から検出しており、単一時期の包含層は確認できなかった。



A区全景

上万場遺跡

旭町



全景

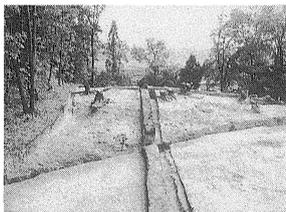
上万場遺跡は東加茂郡旭町に所在する遺跡で、調査の結果、多数の土坑と、縄文時代中期初頭の住居跡1軒を検出した。この遺構は、直径4㎡の円形プランを呈し、中央に炉跡を持つ。なお、出土遺物には縄文時代～室町時代の遺物がみられる。



住居跡

根川遺跡

豊田市



北東より

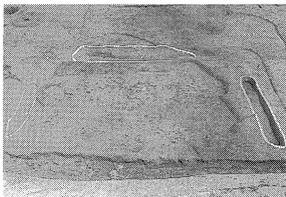
豊田市東保見町に所在し、県道加納・東保見線建設に伴う事前調査として実施した。根川古墳の西方30m地点で径12m程の円墳を検出。封土の流失が著しいが北東裾近くで小規模な粘土槨を確認。墳丘斜面で6世紀前半代の須恵器・埴輪片が出土。



南西より

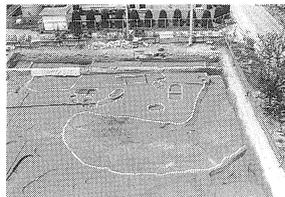
山中遺跡

一宮市



前期方形周溝墓

弥生後期の標識遺跡であるが、今回の調査では、弥生前期に属する四隅の切れる方形周溝墓・竪穴住居・石器製作場・環濠などを検出し、稲作定着期のムラ的一端を明らかにすることができた。また主体部が残る山中期の方形周溝墓も確認している。



後期方形周溝墓

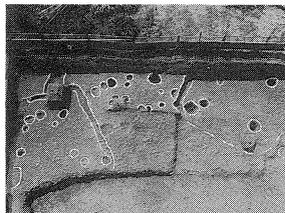
勝川遺跡

春日井市



C区SD05遺物出土状況

B区は段丘端にあたり、調査区西側の段丘上から土坑・溝等を検出した。C区の上面では古墳の裾部、下面に竪穴住居・土坑等を検出した。古墳を除くB・C区の遺構はすべて、弥生時代中期中葉～古墳時代初頭に比定できる。



C区下面住居跡

資料紹介

烏帽子を柩に納めること

春日井市に所在する松河戸遺跡は、名古屋環状2号線建設（事業主体：建設省、日本道路公団）に伴う緊急調査として、当センターが1987年度から発掘調査を実施してきた。その結果、遺跡は、中世条里遺構を主体とする縄文から近世に至る各時期の複合遺跡としての姿を、浮かび上がらせてきている。89年度には、遺跡の東南に位置する地区の下層遺構として、微高地上に展開する中世前期の集落跡が検出され、墓域とおぼしき一角からは、木棺を用いた土坑墓が1基発見された。

*

土坑は、南北方向を長軸に、幅1m強、長さ2.2m程の大きさで、深さは検出面から約50cmある。土坑の底には、横幅ぎりぎりに長さ70cmの横木が三本（太さは10cmで、北端のものは角材、中央及び南端のものは丸太材であった）置かれ、その上に木棺がやや西寄りに偏って埋置されていた。木棺は、幅25cm、長さ1.7mほどの板材を二枚敷いて底板とし（蓋板も同じ）、側面・小口を同様の板材で作ったものであった（ただし、腐蝕が進んでいたため詳細は不明）。

棺内の北隅には、山茶碗が2個、小皿が4枚置かれていて、その器形から13世紀初頭前後の

実年代観が得られた。その意味では規模の点でも、副葬品の点でも、当該期の一般的な土坑墓と何ら変わるところがない。（もちろん木棺を用いていることは、埋葬方法の丁寧さを示しているが。）

しかしながら、この木棺には注目すべき他の品物が併せ納められていたのである。形状は、変形五角形の袋状をなし、底辺（＝口部）は約20cm、高さ16cmほどの大きさの漆の皮膜で、剝離面には布目痕が観察された。つまり、ある種の布地に黒漆を塗布して作りあげた袋状のもので、畳んだ形が五角形となるような品物なのである。置かれた場所は、推定された木棺の位置からすれば北東の隅、山茶碗・小皿に接して直ぐ南側のところで、口部を東にして置かれていたのであった。

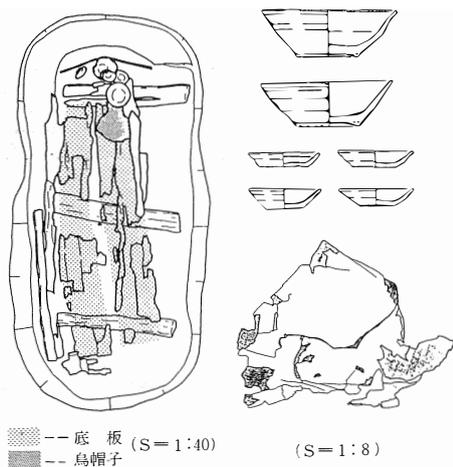
これらの所見からいえば、その品物は烏帽子（頂部上半を折返した折烏帽子か）と推考され、しかも被着した状態ではなく、北枕をとる死者の枕辺に、添え置かれたものと思われるのである。こうした出土状態は、寡聞にして他に例を聞かないが、しかしそれは、何もいわれのないことではない。

*

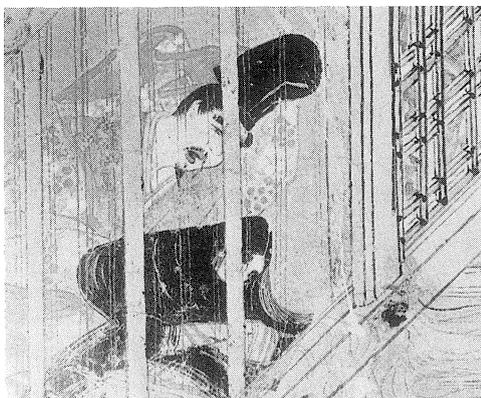
烏帽子は、少なくとも中世人にとっては、「頭にかぶって寒暑または塵埃を防ぎ礼容をととのえる」（『広辞苑』）ための単なる帽子の一つではない。

中世の一般の男性は、成人に達すると烏帽子児となって、それまでの童としての髪型をやめて始めて髻を結う。そして烏帽子親から烏帽子を被せられ、烏帽子名を付けられることによって、一人前の大人となるのであった。こうして、一旦、烏帽子を着けた後は、死ぬまで被り続ける。昼夜・屋内外を問わず、また、人中にいる時はもちろん、一人でいる時にもである。

このように烏帽子には、髻を蔽い隠すことに第一義的な意味がある。しかもそれは、他者＝



土坑墓(SK 168)平面図及び出土遺物



『長谷雄卿草紙』

人に対してというよりも、神仏など人を越えるものに対して蔽い隠すものとしてあった、と言えるであろう。

とはいえ、総ての男性が烏帽子をつけたわけではない。剃髪して聖界に棲む僧侶たちや、蓬髪姿の乞食非人は、無帽であったのである。それ故、烏帽子はある種の身分表示としての機能を合わせもった。俗界に生きる一人前の男（これには百姓・凡下から天皇までも含むのであるが）こそが、被り得たのである。従って、人が烏帽子を脱ぐことは、身分を異にしないかぎりありえなかったのである。

*

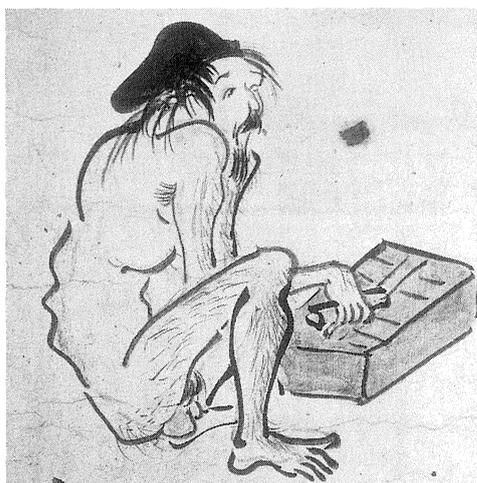
だが、すべての人は、もう一つの避け得ぬ異界、すなわち冥界へと、いつの日か旅立たねばならない。その時、烏帽子はいかに取り扱われたか。

『餓鬼草紙』など各種の六道絵に見るごとく、烏帽子も取りはらわれた裸体であることが、死者の姿であった。とりわけ、髻を頭にするか否かが、生死を分かち決め手であったのである。賭に敗けた博打が、裸体をさらしながらも、生者であることを主張するかのごとく烏帽子のみはしっかりとかぶっている（『東北院職人歌合絵巻』）ようにである。こうして、烏帽子は「生きてある人」という象徴性をも帯びる。（ここに古代・中世の遺跡から出土する呪術具としての人形代が、烏帽子着装の男身像として表現される根拠もある。）

しかし、やがては死者も死装束として帽子を



『矢田地蔵縁起』



『東北院職人歌合絵巻』

着けるようになる。三角形の額烏帽子がそれであり、死者の象徴性を担うこととなる。しかも額烏帽子は、白色で、老若男女の別なく着し、またなにもものをも蔽い隠さない形となっているなど、あらゆる点で烏帽子の対極に位置しているのである。

*

このような烏帽子の歴史的な性格を踏まえたとき、柩に納められた烏帽子は何を物語るであろうか。

死者への愛惜の念やみがたく、せめていづれかの界に生きてあってほしいとの追慕から納めたのであろうか。あるいは、中世説話に多くみる死者の蘇生を願い、生者がまず身につければならぬ烏帽子を、との配慮からなのであろうか。

もちろん、こうした死者をめぐる葬者の心性理解は、あまりに現代的すぎるかもしれない。葬送に際し、死者が無帽から帽子着装へと移り変わっていく過度的現象の、それはとるに足らない一齣にすぎないのかもしれない。

しかし、そうした変遷自体も中世人の心性の大きな変化を示すものに相違なく、烏帽子を納

めた葬者の心に私は留意したいのである。なによりも、考古学研究の根本資料たる遺物が人の「生」の産物である以上、それらの「物」の背後に見えかくれる「人」の生きざまを引きずり出すことが、肝要と思われるからである。

(遠藤 才文)

センター日誌

役員の異動

監事辞任 7月31日 福地甲子八

監事就任 8月1日 樋口 康則

埋蔵文化財展

第1会場 春日井市役所大会議室

7月28日～8月5日 (9日間) 3800名

第2会場 愛知県埋蔵文化財調査センター

8月13日～8月31日 (19日間) 1120名

埋蔵文化財講演会

第1会場 春日井市役所イベントホール

8月4日(土)

宮本長二郎 (奈良国立文化財研究所)

「愛知県下における住居と集落の
変遷 500名

第2会場 弥富町総合社会教育センター

8月26日(日)

森 郁夫 (京都国立博物館)
「古代寺院と瓦」 200名

埋蔵文化財基礎研修会

愛知県埋蔵文化財調査センター

8月23日(木)・24日(金) 参加者 21名

現地説明会

8月25日(土)

山中遺跡 (一宮市) 参加者 500名

弥生時代前期の方形周溝墓、竪穴住居跡等。

来訪者

4・9 甚目寺町教育委員会 4名

11 名古屋市見晴台考古資料館 2名

12 七宝町教育委員会 3名

13 津島土木事務所 2名

18 尾張事務所 2名

25 海部農業改良普及所 8名

5・7 弥富町町会議員 4名

5・8 弥富町立桜小学校 155名

10 石川県埋蔵文化財保存協会 2名

14 高知県教育委員会 2名

15 熊本大学 甲元眞之氏 他1名

17 走る県政教室 100名

18 新城市教育委員会 2名

22 三重県埋蔵文化財センター 6名

23 京都大学霊長類研究所 6名

28 岐阜県各務原市教育委員会 3名

31 名古屋市博物館 水谷栄太郎氏

6・7 瀬戸市教育委員会 3名

8 東海郵政局 5名

11 名古屋市立西福田小学校 14名

12 春日井市教育委員会 3名

19 奈良県立橿原考古学研究所 4名

26 文化庁記念物課 井上和人氏

7・10 茨城県教育財団 3名

11 東海銀行 9名

県広報課 3名

12 県人事管理室 2名

津島市経済環境部 3名

17 岐阜県瑞浪陶磁資料館 3名

18 七宝町教育委員会 20名

19 鳥取県立博物館 3名

24 一宮市立博物館 36名

26 沖縄県浦添市教育委員会 3名

埋蔵文化財愛知 No. 22

発行 平成2年10月

編集 (財)愛知県埋蔵文化財センター

〒498 愛知県海部郡弥富町大字前ヶ須新田

字野方802番24

TEL 0567-67-4161~4163

印刷 株式会社 クイックス